

（あて先）浜松市長

浜松市まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助金交付申請書

浜松市まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者氏名

連絡先電話番号 （ ） —

※申請者は補助対象費用を支払う方

上記連絡先氏名（申請者と異なる場合）（ ）

申請者世帯	住所	転居前	〒 —					
		転居後 (現住所)	☐ 転居前と同一（記入不要） 〒 — 浜松市 区					
	世帯員	氏名	年齢	申請者との続柄	氏名	年齢	申請者との続柄	
		ふりがな 申請者		本人				
【同居または三世帯同居の方は下記（同居をする世帯）もご記入ください】								
同居をする世帯	住所	転居前	〒 —					
		転居後 (現住所)	☐ 転居前と同一（記入不要） ☐ 申請者転居後と同一（記入不要） 〒 — 浜松市 区					
	世帯員	氏名	年齢	申請者との続柄	氏名	年齢	申請者との続柄	
		ふりがな						
収支計画	収入額			支出額				
	補助申請額	☐ 新築・取得費用		, 0 0 0 円	新築・取得費用		円	
		☐ 増築・改修費用		, 0 0 0 円	増築・改修費用		円	
		☐ 同居加算		, 0 0 0 円				
		(補助申請額小計)	(	, 0 0 0 円)				
	自己資金等		円					
合計		円	合計		円			
種別・契約業者	(種別) 新築・取得・増築・改修							
	(名称)							
	(連絡先)							
	(所在地)							

※氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(裏面)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

申請者氏名

補助対象要件に関する誓約書

補助対象要件に関する以下の項目について、誓約します。(項目の該当する□に✓印を記入してください。)

	誓 約 項 目	誓約 欄	
		はい	いいえ
1	補助を受ける住宅は、自ら居住している住宅です。	☐	☐
2	移転後の住宅は、居住誘導区域内にあります。	☐	☐
3	移転世帯が移転する直前に連続して1年以上、住民登録により本市の居住誘導区域内に居住していません。	☐	☐
4	要綱、規則の条件に反し、既に交付された補助金の返還を命じられた場合は、定められた期限までに返還します。	☐	☐
5	国・県・市の同様の補助金交付や他の公共事業の補償等と重複する部分はありません。 また、過去に受けた補助に要件がある場合は、その要件に反しません。	☐	☐
6	本補助金の受領後、5年間以上補助対象住宅での居住を継続します。	☐	☐
7	5年間居住が継続できなかった場合のうち、まちなかへの住まい又は多世帯住まいとしての目的を達することができなかったと市が判断した場合、補助金の返還を求めます。また、補助金の返還にあたっては加算金や遅延損害金が発生することがあります。(利率：10.95% (令和7年3月1日現在))	☐	☐
8	補助を受けるにあたり、法令を遵守(順守)します。	☐	☐
9	外国籍の方がいる場合は、日本国の在留資格を有しています。または外国籍にあたる方はいません。	☐	☐
10	補助金の交付申請に伴い、浜松市まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助金交付要綱第3条第1項第6号の規定により、市において、補助金交付申請書に記載した者の市税及び市営住宅家賃の納付・納入状況について確認することに同意します。	☐	☐
11	「浜松市ハマライフ住宅取得費等助成事業費補助金」又は「浜松市結婚新生活支援事業補助金」の申請時に提出した書類を、浜松市まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助金の申請に利用することに同意します。 ※同意する場合、浜松市まちなか定住促進・子育て応援環境づくり補助金交付要綱第7条第1号イ、ウ及び第3号アの添付を省略できます。	☐	☐
12	補助金の交付申請にあたり、以下の事項について誓約します。 また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。 次に掲げる者のいずれにも該当しません。 (1) 暴力団(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。) (2) 暴力団員等(条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。) (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者 (4) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体	☐	☐
13	【三世代同居】親世帯と子世帯は移転する直前に連続して1年以上同居をしていません。	☐	☐
14	【三世代同居】本補助金の受領後、5年間以上同居を継続します。	☐	☐

(注) 確認欄の1~10及び12~14の「いいえ」に✓がある場合、補助対象要件に該当しないため交付決定できません。